

母子家庭等、父子家庭、心身障害者医療費助成制度

# 医療費受給者証の更新

市は、下表の医療費助成制度の新しい受給者証と更新申請書を、9月20日に発送します。郵送された申請書は、必要事項を記入・押印のうえ、必ず窓口サービス課へ提出してください。

窓口での申請は混雑が予想されますので、申請には、同封の返信用封筒をご利用ください。

また、現在ご利用の受給者証の有効期限は、9月30日です。10月1日以降は、新しい受給者証を医療機関で提示してください。なお、有効期限の切れた受給者証は、細断し、ご自身で破棄してください。

\*問合せ/窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ (☎47-8140) へ



制度名	対象者
母子家庭等医療費助成制度	平成10年4月2日以降に生まれた子を扶養する配偶者のない母親とその子など
父子家庭医療費助成制度	平成10年4月2日以降に生まれた子を扶養する配偶者のない父親とその子
心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳(1~3級)、療育手帳(A~B1)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかをお持ちの人

※本人、配偶者、扶養義務者などに所得制限あり

## 住民票などの第三者交付時 本人へ通知します

本人通知制度は、住民票や戸籍謄本などを本人の代理人や第三者へ交付したときに、登録者本人にその事実を通知する制度で、住民票などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止などを目的としています。この制度を利用するには、事前登録が必要です。登録有効期限は3年間で、期間の延長を希望される人は、登録期間満了日の1か月前から更新手続きができます。自動更新はされませんので、ご注意ください。

- ▶対象/市の「住民基本台帳」「戸籍」「戸籍の附票」のいずれかに記載されている人(過去に記載があった人を含む)
- ▶通知を行う時/委任状による代理人請求や特定事務受任者(弁護士や司法書士など)の職務上請求に基づく請求により、登録者の住民票や戸籍謄本などを交付した時(裁判・訴訟手続きなどによる請求や、国・地方公共団体からの請求などは除く)
- ▶申請方法/運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、窓口サービス課へ
- ▶問合せ/同課証明・庶務グループ (☎47-8759) へ

希望者は登録を!

# 9月は消費者啓発強化月間

市は、9月を「大垣市消費者啓発強化月間」と定め、悪質商法や振り込め詐欺などに対する注意喚起や、消費者意識の高揚を図るため、さまざまな啓発イベントを開催します。

詳しくは、まちづくり推進課 (☎47-8543) へ。

### ▶消費者啓発イベント「楽しく知ろうよ消費生活！」

- \*とき/9月4日(日) 午後2時~3時
- \*ところ/アクアウォーク大垣1階・アクアコート(林町)
- \*内容/消費生活クイズ大会、マジックショー、保育園児による鼓笛演奏と歌の披露、消費生活啓発グッズの配布など

### ▶悪質商法対策の出前講座(要予約)

自治会や婦人会など各種団体の会合に、職員が出向き、悪質商法に関する出前講座を行います。この機会にぜひご利用ください。  
\*申込/まちづくり推進課 (☎47-8543) へ

## 社会生活基本調査にご協力ください

県は、10月に社会生活基本調査を実施します。この調査は、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、各種行政施策の基礎資料として活用するために、実施するものです。

9月上旬に、調査員が下記の対象地域を巡回し、世帯抽出に必要な名簿作成を行います。その後、調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺い、調査票をお配りしますので、ご回答をお願いします。

なお、パソコンを使って簡単にインターネットで回答することが可能です。※スマートフォン・タブレット端末からは回答不可。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは、県環境生活部統計課 (☎058-272-8187) へ。



### 対象地域

今町2丁目、八島町、築捨町3丁目、荒川町、荒尾町、万石1丁目、浅草4丁目、外濑1丁目、中川町4丁目



### 最低賃金の改正 時間額は776円

岐阜労働局は、雇用形態に関係なく、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」を、時間額776円に改正しました。10月1日から、発効となります。

詳しくは、同局労働基準部賃金室 (☎058-245-8104) へ。

### 高齢者・障がい者の 人権あんしん電話相談

法務局は、高齢者や障がい者の皆さんを対象に、人権や悩みごとの電話相談を行います。

\*とき/9月5日(月)~11日(日) 平日=午前8時30分~



午後7時、土・日曜日=午前10時~午後5時

\*電話番号/☎0570-003-110  
\*相談員/人権擁護委員、法務局職員

\*問合せ/岐阜地方法務局大垣支局 (☎78-3347) へ

### 環境保全型農業直接支払 交付金の申請受付

市は、農林水産省が行う環境保全型農業直接支払交付金の申請を、次のとおり受け付けています。

エコファーマーの認定(県知事認定)を受けた販売農家を対象として、農業振興地域内の農地で、栽培前後に緑肥(れんげなど)作付けと化学肥料や化学合成農薬の5割低減などの取り組みを行う場合、交付金を受けることができます。

申請を希望される人は、9月30日までに、農林課 (☎47-8628) へ。

## 親子で作ろう! おがっきーマカレ

- \*対象/市内在住の小学生と保護者
- \*とき/9月25日(日) 午前10時~午後1時
- \*ところ/大垣ガス株ほのりんプラザ(寺内町)
- \*内容/①料理実習を通して楽しく省エネを考える  
②消費生活相談員による消費者啓発講座
- \*定員/24人(先着順)
- \*参加料/保護者:1,500円 小学生:500円
- \*申込/9月5日から、まちづくり推進課 (☎47-8543) へ



「おがっきーマカレ」を実習で作ろう!

### ＜早めの相談を!!＞

市は、本庁舎1階に「消費生活相談室」を設置しています。訪問販売や電話勧誘などで困ったことがあれば、同相談室 (☎75-3371) に、早めにご相談ください。